

令和元年度 第8回 東区自治協議会 会議概要

開催日時	令和元年11月27日(水) 午後2時から3時20分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】 國兼委員、作左部委員、和田委員、関根委員、野村(修)委員、長谷川委員、吉田委員、佐藤(清)委員、近藤委員、菊谷委員、月岡委員、野村(綏)委員、安藤委員、白井(雅)委員、太田委員、川上委員、木村委員、後藤委員、佐藤(恵)委員、田中委員、貝津委員、大江委員、高橋委員、中川委員、山田委員、土田委員、雪井委員 計27名</p> <p>〔欠席：白井(俊)委員、斎藤委員、眞柄委員〕</p> <p>【事務局】 (東区)堀内区長、櫻井副区長(総務課長)、江戸地域課長、古寺区民生活課長、山田健康福祉課長、萩野保護課長、伊藤建設課長、鷺尾中地区公民館長、青木石山出張所長、井島東消防署長、辰口石山図書館長、高橋地域課長補佐、阿部教育支援センター所長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>(区長)</p> <p>大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。1年があっという間に過ぎ、数日後はもう師走です。区役所の南口エントランスホールで、毎年、県立大学の人間生活学部子ども学科の学生達が飾り付けてくださるクリスマスツリーが20日に登場し、一足早くクリスマスムードになっております。12月14日には、東区プラザホールで、県立大学の学生によるクリスマスコンサートや区内の企業と連携したイベントもありますので、一緒に盛り上げていきたいと思っております。</p> <p>11月9日に、石山地区の安心安全研修会に参加した際に、今年の火災の発生件数について、10月末現在で新潟市全体では昨年度比プラス22件の128件、そして東区では昨年度比プラス2件の15件に増えているというお話が東消防署からありました。22日には、東区白銀で、失火ではないですが、残念な住宅火災の事件がありまして、火元宅の3人が亡くなりました。これから本格的な冬がやってまいります。消防でも呼びかけていきますけれども、地域での様々な催しや集まりでも火災の予防を呼びかけていただければと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>15日には、東区自治会長・町内会長への感謝の集いを実施し、長年に亘り地域の振興に、多大なるご貢献をいただいている皆様に感謝状をお渡しすると共に、自治・町内会長の皆様の日頃の献身的な取組みに感謝を申し上げたところです。また、地域での献身的な取組みには、民生委員・児童委員の皆様も同様に取り組んでいただいております。今年は3年に1回の一斉改選の年で、25日に委嘱状の伝達式があり、私も出席してまいりました。市全体で1,375人の定数のところ欠員が93名、充足率93%です。東区は、定員が220名なのですが、欠員が14名で充足率94%ということで市全体より少しポイントは上がっております。それでも14名という欠員です。民生委員・児童委員の役割は年々重要性を増していますが、欠員という課題はずっと続いています。大変難しい問題ですが、解消に向けて、区としてもできる限り応援していきたいと思っております。</p>

それでは、第8回東区自治協議会を開催いたします。

(事務局)

引き続き、議事に入ります前に事務局から報告と確認をさせていただきます。

本日は、白井俊和委員、斎藤委員、眞柄委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。

本日は佐藤誠市議会議員が傍聴に見えておられますので、ご報告いたします。

また、報道関係者から取材の申出があった場合は許可してよろしいでしょうか。

(「異議なしの声」)

では、そのようにさせていただきます。

ここで、資料の確認をいたします。本日の資料は、次第、資料1-1から資料7となります。そのうち、本日お配りした資料は、次第となります。

資料に不足がございましたらお知らせください。

それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。

2. 自治協議会関連事項
(1) 各部会報告

(後藤会長)

2「自治協議会関連事項」(1)「各部会報告」です。今回の部会報告の中では、令和2年度自治協議会提案事業についての説明は省略していただき、後ほど予定しております議題の中でお願いいたします。市民協働部門の第1部会から報告をお願いいたします。

(長谷川委員)

第8回の会議は、11月8日に開催しました。

まず、10月26日、27日に行われた県立大学の連花祭での出展に関する振り返りを行いました。当日アンケートを取った結果については資料に記載のとおりです。出展した部屋が、休憩スペースから近い部屋で学生も見に来ていたので出展した効果はあったという意見や、逆に、少し部屋が離れた場所にあり、もっと大勢が通るような場所に部屋を設けていただきたいという意見がありました。アンケート結果から、学生は地域活動にはあまり参加していないと感じました。学生の反応としては、防災グッズへの関心が高いように感じ、実際に手に取って見ていました。今後、同じようなことを行う場合には、防災食等が試食できるようなコーナーを設けても良いのではないかとこの意見がありました。また、6月に地震があったことで、学生も興味を示している感じが見て取れました。ハザードマップや避難所についてはかなり認知してきているというアンケート結果が出ています。ハザードマップを見たことがある等、思ったより関心が深いという感じを受け、やはりより多くの学生が訪れる場所を提供してほしかったとの意見が多くありました。

次に、令和2年度の自治協議会提案事業については、事務局からの提案どおり「高齢者の安心安全プロジェクト」というテーマ名で取り組むことになりました。

次に、令和元年度区自治協議会提案事業の「発災時の地域防災対応力向上事業」についてです。事務局から当日のスケジュール等の説明を受け、役割分担を決定しました。開催期日は、12月9日は午後、10日は午前と午後の計3回に分けて行います。参加人数は、資料

に記載のとおりです。また、東区在住の防災士も参加した方がいいのではないかという意見があり、防災士の方にも案内を出しております。ワークショップの内容、詳細につきましては、中越防災安全推進機構の担当者も部会に出席し、打ち合わせを行いました。

今年度のもう一つの提案事業の「じゅんさい池セミナー」の開催について、令和2年2月16日（日）に実施することになり、内容について検討しました。県立大学生の若い視点からの意見を聞きたいという意見、じゅんさい池に関わりのある団体、町内会等の区民をパネリストにしてはどうかという意見、葦・園芸スイレンの刈取り作業やワークショップ等昨年度から自治協議会が提案事業として取り組んでいる内容について紹介してはどうかという意見、じゅんさい池の案内看板が少ないという意見がありました。

今回の会議は、12月13日（金）午前10時から開催します。

（後藤会長）

ただいまの報告に対して、何かご意見やご質問はありますでしょうか。

次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。

（田中委員）

第8回の会議は、11月6日に開催しました。

まず、「東区めぐり子どもバスツアー報告書」についてです。前回の部会での意見を反映した報告書を本日報告する予定でしたが、まとめとなる「あとがき」がなかったため、もう一度修正し、次回の全体会議にてご報告させていただきます。

次に、令和元年度における今後の活動について、来年度の提案事業に向けての調査や研究に、前倒しで取り組むこととなりました。

次に、「不登校児童生徒の居場所づくり」に向けた協議についてです。平成30年12月17日に新潟市長、教育長へ、東区自治協議会会長名で、「東区内への適応指導教室設置について」要望書を提出しました。「関係者と協議する場を設けていただきたい。」という要望を受け、令和元年5月23日に第1回の協議が行われました。7月3日には、江南区にあります教育相談室へ見学に行き、7月17日には、中央区の教育相談センターの「ぐみの木教室」を見学し、その後、第2回の協議を行いました。そして、10月1日に第3回の協議を行いました。協議メンバーについては、吉田副会長、大江副会長、佐藤恵子副会長、そして私と、元自治協議会委員であり、新潟県のスクールカウンセラーである石垣順子さんがオブザーバーとしてメンバーに入っております。教育委員会は学校支援課長、指導主事、教育相談センター所長、東区教育支援センター所長となっており、東区役所地域課の担当職員の方も協議メンバーに入っております。そして第3回の協議内容を今月の部会で説明し、今後の協議メンバーを募ったところ、山田委員がメンバーに加わることになりました。江南区の教育相談室のような立派な施設でも、10人以上は受け入れられないということで、立派な施設を造ったところで、人数的な問題もあるということが分かりました。イメージ図についてですが、教育相談センターの「ぐみの木教室」から、各区に教育相談室があり、そこから、必要であれば訪問相談や家庭訪問へ行きます。中央区の教育相談センターや教育相談室まで行けない子のために、その手前にあるような少し敷居の低いフリースペースを設け、ステップを踏めるような施設があれば良いのではないかという方向でまとまってきたような状況

です。また、別紙の裏面に居場所づくりの協議体制がありますが、東区自治協議会として、「東区適応指導教室について」要望書を出したので、実働する協議メンバーがまずは第2部会にて報告し、そして意見をいただき、それを今度は全体会議にて、現状を伝えたり、ご意見をいただき、必要であれば審議していただくということが本来の姿であると思います。もう既に協議も3回進んでいますし、今後もこのメンバーでこの件について協議をさせていただきたいと考えています。この体制で進めさせていただくことについて、審議していただければと思います。

次回の会議は12月11日（水）午前10時から開催します。

（後藤会長）

「不登校児童生徒の居場所づくり」に向けた協議について、今ほど田中部会長より説明がありました。これについて、何かご意見やご質問はありませんでしょうか。

それでは、このような体制で協議を進めていくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

ありがとうございました。それでは、協議メンバーの方はよろしくお願いいたします。

続きまして、産業・環境部門の第3部会から報告をお願いいたします。

（國兼委員）

第8回の会議は11月7日に開催しました。

まず、令和元年度自治協議会提案事業についてです。東区の農産物魅力発信事業として、東区安全・安心ファミリーフェスタに第3部会として出展させていただきました。多くの方々に足を運んでいただき、色々な意見やアンケートが取れました。アンケートの結果は事務局でまとめ、今後の第3部会としての事業の参考にさせていただきます。新潟市食生活改善推進委員の方々に試食を沢山作っていただいたことで、参加者の皆さんに喜んでアンケートにお答えいただくことができたため、感謝しております。

東区の農産物を使った料理教室についてですが、資料に記載のとおり実施することとしました。令和2年2月29日（土）に東区プラザで開催いたします。内容としては、子どもの調理実習と保護者向けの講座とし、子ども20名と保護者を対象に開催したいと思っております。意見としては、参加費の金額や参加者の選定方法等について意見が出ておりました。

次に、東区の公共交通の研究です。事務局より東区生活公共交通改善プランの改定案の説明があり、その後に意見を述べました。部会での意見等は、東区地域公共交通検討会議で報告することとしました。また、本日の全体会議の終了後に改定案への意見聴取ということで第3部会を開催させていただき、提案をしたいと思っております。また、公共交通に関連した視察等についてですが、第3部会として今後の活動の参考とするため、公共交通に関連した市内及び県外の視察、並びに学習会の開催を検討しました。検討の結果、市内の視察及び学習会は開催し、県外の視察は行わないことといたしました。また、市内視察に関しては、他の部会の方からも参加していただきたいと思いますと思っております。主な意見としては、県外に行くのであれば地域の特性等も考慮した視察が良いのではないかという意見、市内の視察は公共交通に関連したものを複数見ると良いのではないかという意見、県外への視察は今回は止めて、専門の講師を新潟に呼び、委員で色々な協議をし、第3部会としての公共交通に対す

る事業を作り上げていきたいという意見がありました。

次回の会議は 12 月 12 日（木）午前 10 時から開催します。

（後藤会長）

ただいまの報告に対して、ご意見やご質問はありますでしょうか。

國兼部会長からもお話がありましたが、第 3 部会で計画された市内視察については、自治協委員として参考になるものと思われまので、多くの委員の方からご参加いただけたらと思います。

（2）広報紙編集部会報告

続きまして、（2）「広報紙編集部会報告」です。中川部会長よりお願いいたします。

（中川委員）

第 5 回の会議は 11 月 1 日に開催しました。

開催概要については資料に記載のとおりです。会議内容については、第 18 号の初校の確認をしました。その中で、若干訂正する部分、加える部分が出てきましたので、業者にお伝えして作っていただきました。我々が思っていたような色合いや写真等が少し再現されていない部分がありましたが、少し柔らかい感じになり、目を引く部分もありました。主張する部分は主張できているのではないかということで、変えていけるところは変えていこうという話をしております。初校に出す前に事務局がパソコンで打ち出したものの色味と、実際にできたものが少し感覚的に違うところもありましたが、今までにはなかったような面倒をかけましたので、事務局には感謝しております。また、委員の皆さんから色々な意見があり、出来ることと出来ないことを踏まえて作成したものが参考資料のとおりとなります。

次回の第 19 号については、スケジュールの確認をし、次の部会を 12 月 19 日に実施することとし、その際に内容やレイアウトを決めることとなりました。

（後藤会長）

ただいまの報告に対して、ご意見やご質問はありますでしょうか。

（佐藤 恵子副会長）

第 18 号の「私たちこんなことやっています！」を拝見し、今まで写真であったものが似顔絵に替わり、私もほっこりしながら読ませていただきました。私は各委員のお顔を存じておりますので、委員の皆様のお顔を思い出しながら読ませていただきました。東区民の方達も「東区自治協かわらばん」を読んで、似顔絵のこの人はどういう人なのだろうと思って、自治協議会の会議に少しでも顔を出していただければ良いと思いました。

（中川委員）

狙いどおりです。ありがとうございました。

（後藤会長）

その他にいかがでしょうか。

(3) 令和
2年度自治
協議会提案
事業につい
て

では、続きまして(3)「令和2年度自治協議会提案事業について」です。来年度の提案事業は、各部会で取り組む地域課題について、これまで協議していただいたところです。この度、各部会で取り組む内容が決まりましたので、部会長からこれまでの協議内容や取組みの方向性などを報告いただき、自治協議会全体として承認したいと思います。

それでは、第1部会の長谷川部会長から、順番にお願いいたします。

(長谷川委員)

第1部会は、「高齢者の安心安全プロジェクト」という名称の事業で行うこととなりました。事業概要は、誰もがいつまでも安心して笑顔で暮らせる住みよい東区を目指し、関係機関と連携を図り、高齢者の交通安全や防犯対策に取り組むということです。

(後藤会長)

次に、第2部会からお願いいたします。

(田中委員)

第2部会は、事業名を「子どもの未来応援プロジェクト」とさせていただきました。事業概要ですが、東区に住む子どもたちの明るい未来のため、子どもを取り巻く環境や地域との関わりについて、調査、研究し、地域課題の解決に取り組むこととなりました。何をすることが見えてこないというようなご指摘もあるかもしれませんが、子どもたちに主眼を向けつつも、子どもだけでは子どもは育ちませんし、地域があれば大人もおりますので、第2部会のテーマである福祉・教育・文化という部分の全てにおいて関連性があるということで、このような事業概要にしております。今後は、内容についてさらに議論することになると思いますが、11月の部会では健康福祉課にお越しいただき、健康福祉課として取り組むこと等を勉強させていただき、事業が被らないようにしながら地域課題の解決に向けて取り組んでいくこととなりました。

(後藤会長)

次に、第3部会からお願いいたします。

(國兼委員)

第3部会は、産業・環境部門という中で、区バス等、色々な方法で区民の足をどうするかという大きなテーマがあります。他にも、商工業など沢山ありますが、平成27年3月にできた東区生活交通改善プランの5年の計画期間が経過し、来年度から改定されるということで、我々としては、公共交通の利用促進プロジェクトというテーマとさせていただきました。事業概要としては、「東区生活交通改善プラン」に基づき、公共交通の利用促進の方策を検討するとともに、区バスを活用したまちの活性化に取り組むこととしました。公共交通の利用促進プロジェクトとして、区バスなどを大いに利用させていただきながら、区民の生活をどうしていくかというようなものに取り組んでいきたいというテーマです。

(後藤会長)

	<p>ただいま部会長から来年度の提案事業の協議内容や事業概要等の報告がありました。皆様からご意見やご質問はありますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、当自治協議会としては、来年度は、資料に記載のとおり、提案事業を実施していくということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>ありがとうございました。先ほど今年度から前倒しで取り組んでいくというお話もありましたが、各部会とも 150 万円という大きな予算が配分されますので、これを有効に活用し、地域課題の解決に寄与できるよう、来年度に向けて検討をお願いしたいと思います。</p>
<p>(4) 東区自治協議会委員の辞任について</p>	<p>次に(4)「東区自治協議会委員の辞任について」です。江戸地域課長より説明をお願いします。</p> <p>(江戸地域課長)</p> <p>資料 4 をご覧ください。</p> <p>この度、第 2 号委員の木村早苗委員から、一身上の都合により、所属されている協同組合新潟木工センターを退職されるため、東区自治協議会委員を辞任される旨の申し入れがありました。誠に残念ですが、ご本人のお申し出でございます。本日、この件につきましてご承認をお願いしたいと思います</p> <p>なお、後任の委員につきましては、この後の議題にもなりますが、本日、委員推薦会議の委員を選任していただき、本会議終了後、ご協議いただきたいと存じますので、どうぞよろしくをお願いします。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>それでは、木村早苗委員の辞任について、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>(5) 東区自治協議会委員推薦会議の委員選任について</p>	<p>次に(5)「東区自治協議会委員推薦会議の委員選任について」です。こちらも江戸地域課長より説明をお願いします。</p> <p>(江戸地域課長)</p> <p>それでは、資料 5 をご覧ください。「東区自治協議会委員推薦会議の委員選任について」です。この度の委員の辞任に伴い、委員推薦会議の委員をご選任いただくものです。</p> <p>委員推薦会議とは、自治協議会委員の候補者の選出手続きを行うための組織となります。</p> <p>委員の構成は、各号委員から、「東区自治協議会委員推薦会議運営要綱」で定める人数以内の方をご選任いただき、10 名以内で組織していただきます。要綱に定める上限の人数は、資料に記載のとおり、1 号委員は 6 名、2 号委員及び 3 号委員は 3 名となっておりますが、2 号委員と 3 号委員の合計人数を、4 名以内としていただく必要があります。また、最終的に推薦結果を自治協議会に諮るため、会長及び副会長は除くこととなっております。</p> <p>委員の任期は、自治協議会委員の任期と同じになり、皆様の任期が終了する令和 3 年 3 月 31 日までとなります。</p>

主な役割は、資料に記載のとおりです。参考までに、「東区自治協議会委員推薦会議運営要綱」を添付いたしましたので、後ほどご確認いただきたいと思います。

(後藤会長)

それでは、委員の推薦に際し、公正を期するため、ここで自治協議会を一旦休憩し、各号委員で集まって話し合っ決めていただき、再開後、正式に決定する形を取りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

現在、2時42分ですので、3時5分まで休憩といたします。委員の皆様は、そのままお残りください。

(休憩)

(後藤会長)

これより、東区自治協議会を再開いたします。

ただいま事務局より配布されました「東区自治協議会委員推薦会議委員名簿」をご覧ください。先ほど皆様から協議し、選出していただいた10名の方のお名前が記載されておりますので、ご確認をお願いいたします。この10名の方に委員推薦会議の委員をお願いすることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、選任された委員の方はよろしくお願いいたします。早速ではありますが、本日の全体会議終了後に第1回の会議が予定されておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員の推薦に際し、公正を期するため、お手元に配布した名簿については、会議終了後に回収させていただきたいと思いますので、ご了承をお願いします。

3. 報告事項(1)令和元年度除雪計画

続きまして、3「報告事項」(1)「令和元年度除雪計画について」です。伊藤建設課長よりお願いいたします。

(伊藤建設課長)

資料6をご覧ください。1枚目は東区役所の除雪計画の概要です。国県道の車道は、例年どおり、安田新潟自転車道路を除いた全路線において、全区間35.2キロメートルを除雪いたします。市道の除雪路線については、資料の2枚目をご覧ください。赤い色で示した昨年の市道除雪路線に加えて、青色で表示いたしました2か所を追加しております。北側は、旧市営物見山第一住宅跡地の開発に伴い、整備された道路です。南側は、竹尾地内の開発に伴い、新しくできた道路です。次に、1枚目に戻って説明させていただきます。追加いたしました2か所の路線延長345メートルを加え、今年度の市道の除雪は400.5キロメートルを対象に行います。歩道については、昨年と同じ35.7キロメートルを除雪する計画です。また、除雪路線になっていない市道や私道、歩道の除雪については、助成制度や奨励金交付制度がありますので、自治会・町内会で利用していただければと思います。なお、市道を除雪した場合の助成率は100%ですが、私道などは助成率が異なりますので、詳しくは、この冬も、自治会長、町内会長宛てに、「新潟市自治会除雪制度について」をお送りしてお知

らせすることとしております。10月31日現在の歩道のコミュニティ除雪には、24団体から登録していただきました。歩道除雪機械は12団体に貸与し、活用していただくこととなっています。また、歩道除雪機械を購入する場合の2分の1助成制度については、一団体に助成いたしました。昨日、山の下まちづくりセンターで開催いたしました建設課主催のハンドガイド式小型除雪機械の実技研修には、43名の方から参加していただきました。除雪に関してのお知らせとしては、区だよりの12月1日号で除雪路線図、12月15日号で協力をお願いを載せることとしております。

(後藤会長)

ただいまの説明に対して、ご意見やご質問はありますでしょうか。

(2) 第2
回東区教育
ミーティン
グ開催につ
いて

続きまして(2)「第2回東区教育ミーティング開催について」です。阿部教育支援センター所長より説明をお願いいたします。

(阿部教育支援センター所長)

資料7をご覧ください。第2回東区教育ミーティングは、令和2年1月30日(木)午後2時から、東区プラザの講座室1で開催します。自治協議会の全体会議はミーティング終了後、3時40分からとさせていただきます。ミーティングの出席者については、第2部会の委員の皆様と、参加を希望される第1、第3部会の委員の皆様です。7月に行いました第1回目では、「保護者・地域・学校の連携について」全ての委員の皆様から課題をあげていただきました。その課題について、改善の現状や改善の方向について、さらに協議を進める予定です。参加を希望される第1、第3部会の委員の皆様は、裏面の参加申込書をFAXで提出いただくか、お電話にて12月10日までにお申し込み下さい。本日お帰りの際にお声がけいただいても結構です。どうぞよろしく願いいたします。

(後藤会長)

ただいまの説明に対して、ご意見やご質問はありますでしょうか。

4. その他

次に4「その他」です。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

はじめに「東区まんなかクリスマスフェスタ」のチラシをご覧ください。12月14日(土)午後1時から、東区プラザのホールにて、特色ある区づくり事業の「東区まんなか文化プロジェクト」の一環として、新潟県立大学にご協力いただき、実施するものです。県立大学生によるクリスマスコンサートや、ものづくり体験や作品展示を行います。ぜひ皆様もお越しください。

次に「聞きたい! 知りたい! おしごとのはなし」のチラシをご覧ください。こちらは、東区男女共同参画地域推進員企画事業として、先ほどのクリスマスフェスタと同日に、東区プラザで実施いたします。小学生を対象とした職業講話や、実際に消防服などを着てみる体験コーナーを予定しています。クリスマスコンサートが始まる前に親子で参加できる催しとなっておりますので、ぜひ皆様からも、地域でご案内していただけたらと思います。

5. 事務連絡	<p>(後藤会長)</p> <p>最後に、5「事務連絡」です。事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>事務局より、次回の自治協議会全体会議、各部会の日程についてご連絡いたします。</p> <p>全体会議は12月26日(木)午後2時から東区プラザホールで開催いたします。第1部会は12月13日(金)午前10時会議室C、第2部会は12月11日(水)午前10時会議室C、第3部会は12月12日(木)午前10時会議室B、広報紙編集部会は12月19日(木)午前10時会議室Cにおいて、それぞれ開催いたしますので、皆様ご出席をよろしくをお願いいたします。</p> <p>なお、1月の全体会議につきましては、先ほど阿部所長より説明がありましたとおり、1月30日(木)午後2時から、第2回の教育ミーティングを開催いたしますので、教育ミーティング終了後、午後3時40分から自治協議会全体会議を開催したいと思います。教育ミーティングにご出席されない委員の方は、時間をお間違えないようお願いいたします。</p> <p>次に、本日は先ほどもお話がありましたとおり、会議終了後、会議室Cで委員推薦会議を開催させていただきます。推薦会議の委員に選任されました方は、1階の会議室Cへご移動をお願いいたします。</p> <p>また、委員推薦会議終了後、第3部会を会議室Bで開催させていただきます。第3部会の方は、会議室Bへご移動をお願いいたします。皆様、お疲れのところを大変申し訳ありませんが、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、第3部会で企画いたしました12月12日の市内視察の出欠確認票を、本日お持ちいただいた方は、事務局へご提出ください。お忘れの場合は、出欠について口頭でお知らせください。</p> <p>最後ですが、先ほど配布させていただきました委員推薦会議の名簿につきましては、回収させていただきますので、そのまま机の上に置いていただけたらと思います。</p>
6. 閉会	<p>(後藤会長)</p> <p>これで、予定された議題はすべて終わりました。会議全体をとおして、何かご発言はございませんか。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和元年度第8回東区自治協議会を閉会いたします。</p>
傍聴者	0名